

法人名 山梨県農業信用基金協会

【法人の概要】

代表者名	廣瀬 久信	所管部(局)課	農政部農業技術課	
所在地	甲府市飯田1丁目1番20号	電話番号	055-223-3600	
ホームページURL		E-mailアドレス	cgafa-y@hyper.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	2,653,470 千円	設立年月日	昭和36年12月28日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県	497,510 千円	18.7 %
	2	山梨県信用農業組合連合会	467,330 千円	17.6 %
	3	梨北農業協同組合	237,320 千円	8.9 %
	4	中巨摩東部農業協同組合	196,500 千円	7.4 %
	5	笛吹農業協同組合	192,440 千円	7.3 %
	6	フルーツ山梨農業協同組合	181,390 千円	6.8 %
	7	巨摩野農業協同組合	181,090 千円	6.8 %
	8	クレイン農業協同組合	81,130 千円	3.1 %
	9	西八代郡農業協同組合	75,790 千円	2.9 %
	10	甲府市農業協同組合	73,350 千円	2.8 %
	その他	39団体(者)	469,620 千円	17.7 %
設 目 経 概 況 等	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、資金の融通を円滑にし、農業経営の改善に資することを目的として設立された。 会員数は49団体(県、市町村、農協、他)で、出資金は約26億5千万円。平成18年度期末保証残高は355億2千万円となっている。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1	債務保証 農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証する。	2,712,866	2,947,235	9,498,442
事業2				
事業3				

【組織】

年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度							
	職 員	プロ パー	派遣 兼務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	派遣 兼務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	派遣 兼務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員																		
役員	取締役(理事)(常勤)	1			1		1			1		1			1			
	取締役(理事)(非常勤)	11		1		10	11		1		10	11		1		10		
	監査役(監事)(常勤)	0					0					0						
	監査役(監事)(非常勤)	3		1		2	3		1		2	3		1		2		
	評議員	0					0					0						
計	15	0	2	1	12	15	0	2	1	12	15	0	2	1	12			
職員	管理職	4	4				4	4				5	5					
	一般職員	5	5				4	4				2	2					
	臨時職員	2				2	2				2	2				1	1	
	非常勤職員	0					0					0						
計	11	9	0	0	2	10	8	0	0	2	9	7	0	0	1	1		
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収				
	男性		2		1	3		6	役員勤	※	(千円)	※						
	女性				1			1	職員勤	44	(千円)	6,775						
合計	0	2	0	2	3	0	7											

※常勤役員は、1名のみのため個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収 支 状 況	受託事業収入				0
	自主事業収入	158,894	164,259	135,795	△ 28,464
	補助金収入	372	286	201	△ 85
	運用益収入	15,488	15,441	22,568	7,127
	その他の経常収入	408,151			0
	経常収入 計	582,905	179,986	158,564	△ 21,422
	人件費	79,121	82,321	81,529	△ 792
	その他の経常支出(費用)	503,784	66,471	70,768	4,297
	経常支出(費用) 計	582,905	148,792	152,297	3,505
	経常損益	0	31,194	6,267	△ 24,927
	特別利益(経常外収入)		20	458	438
	特別損失(経常外支出)		322,244	50	△ 322,194
	法人税等				0
	当期損益	0	△ 291,030	6,675	297,705
	前期繰越利益(損失)		0	△ 152,830	△ 152,830
	当期末処分利益(損失)		138,199	6,675	△ 131,524
次期繰越利益(損失)		△ 152,830	△ 146,155	6,675	

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財 務 状 況	流動資産	35,917,711	30,111,274	35,553,433	5,442,159
	固定資産	50,191	2,275,618	2,937,034	661,416
	資産 計	35,967,902	32,386,892	38,490,467	6,103,575
	流動負債	32,072,032	28,080,315	34,270,580	6,190,265
	うち短期借入金		227,528	281,163	53,635
	固定負債	587,437	1,473,097	1,324,272	△ 148,825
	うち長期借入金	507,007	279,490	201,140	△ 78,350
	負債 計	32,659,469	29,553,412	35,594,852	6,041,440
	資本金	2,542,450	2,598,010	2,653,470	55,460
	資本剰余金	765,983	526,499	388,300	△ 138,199
	利益剰余金	0	△ 291,029	△ 146,155	144,874
	資本 計	3,308,433	2,833,480	2,895,615	62,135

(単位:千円)

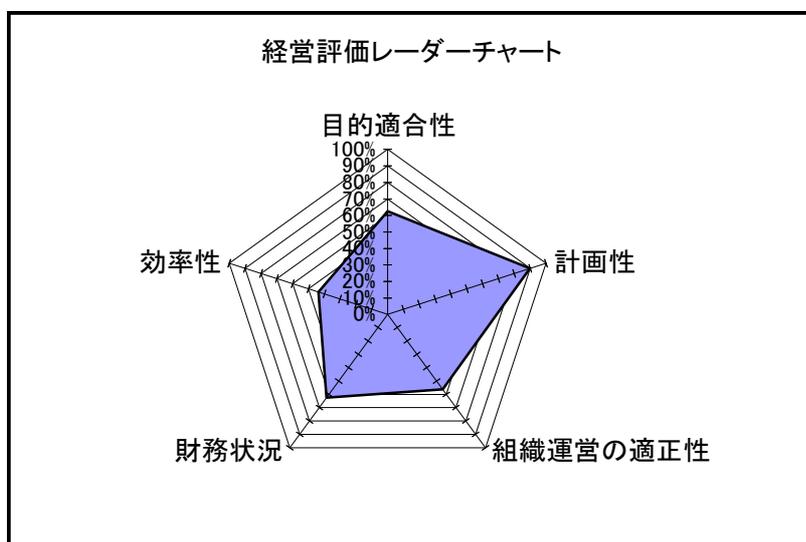
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	372	286	201	△ 85
	補助金 計	372	286	201	△ 85
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	372	286	201	△ 85
	県の財政的関与の割合(%)	0.1	0.2	0.1	△ 0
県貸付金残高					
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	無担保・無保証の貸付けを保証する農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に補助し、融資の円滑化を図る。
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	10	62.5%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	9	56.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	10	40	25	62.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	14	43.8%
合計		31	124	76	61.3%



【警戒指標】

・自己資本比率

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業信用保証保険法による設立目的に添った事業展開を行っている。 ・債務保証という事業内容から目標達成も融資機関の貸付如何に関わるものの、達成に向け努力するとともに、顧客満足度の把握に努める。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画(5年)及び年次事業計画を策定し事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・人員構成に偏りがでている。 ・積極的な情報公開に努める。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に会計規程の改正があったため、前年度との比較が難しい項目もある。 ・自己資本比率においては、総資産に債務保証残高が含まれているので、残高が増加すると比率が減少する。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率が高いが、今年7月に職員2名が退職することにより、減少することが見込まれる。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況、効率性に於いて改善を要する項目が多い。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要するものについては、農業信用保証保険法等諸規定に照らし合わせ、順次改善をしていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業信用保証保険法による設立目的に添った事業展開を行っている。 ・顧客満足度を把握し、効果的、効率的な業務運営に努める必要がある。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画を5年ごとに策定し、毎年度の事業方針や計画に反映させている。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた組織体制であるが、管理職比率がきわめて高く、これを是正するなど効率的な組織運営に努める必要がある。 ・早急にホームページを開設するなど情報公開を積極的に進めるべきである。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は当期利益を計上したが、引き続き管理運営経費の削減と債権管理の徹底を図るなど経営改善に努めるべきである。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率が高く、一人当たりの経常利益も低い。 ・経営改善を進める中で、人件費や管理費を削減するなど、いっそうの効率的な運営を進めるべきである。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度決算では当期利益を計上し、保証債務の弁済能力を判断する経営の健全性基準をクリアしたが、人事構成上の問題点も明らかになった。 ・これを改善すべく職員構成の是正や人件費抑制策を反映した新たな経営改善計画を平成19年度中に策定すべきである。

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安であるが、総合的に評価するため、得点率とは必ずしも一致しない	<p>「農業信用保証保険法」に基づき設立された法人で、農業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより農業経営の改善に資することを目的としている。しかし、基金運用利回りの低迷、求償権の累増等により、保証責任準備金及び求償権償却引当金の積立不足が発生し、国の指導等により、平成17年度決算において、前年度までの積立不足相当額を特別損失として一括計上し、繰越欠損金を1億円以上抱える経営状況にある。</p> <p>平成18年度決算は、住宅ローン保証などが堅調に推移したことから黒字を確保しているものの、現状の収益実績では累積欠損金の解消に20年以上を要することとなり、この解消が大きな課題となっている。</p> <p>住宅ローンなどの保証審査の強化による代位弁済発生回避、余裕資金の運用方法の見直しによる収入確保策の検討など、更なる経営努力が不可欠である。</p> <p>しかも、法人の組織運営は、管理職比率が極めて高く、人件費の抑制も行われていないなど、経営改革への取組が不十分である。徹底したコスト縮減や適正な組織体制づくりに向けた取組などを実行し、欠損金の早期解消に向け、改革に真摯に取り組むべきである。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度中に、経営数値目標を明記した新たな中期経営計画(平成20年度～平成24年度)を策定し、保証引受については、関係機関と連携し、農業資金の利用率向上とローンセンターと協調して住宅ローン等生活関連資金の保証拡大に努める。また、JAとの連携を密にし、延滞原因の早期把握、早期対応を図り、代位弁済の未然防止に努める。 ・財務及び経営の健全化については、中期経営計画に基づく基金造成計画を策定して経営基盤の強化を図り、有価証券等による効率的な資産運用を行い、保証料収入の増加と合わせ、更なる増収につなげるとともに、事業管理費の減少に努める。 ・組織運営については、20年度の1名削減や期末手当の削減等による人件費の抑制を行うとともに、管理職比率の低下を図るため、組織体制の見直しを検討する。 ・また、資本金計上されている繰入金を取り崩して繰越欠損金へ充当できるように、全国協議会を通じて国へ要請し、繰越欠損金の早期解消を図る。
